

意見書案第 10 号

教育予算の拡充を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年10月5日

福岡市議会

議長 打越基安様

提出者 福岡市議会議員

もろくま 英文

川上 陽平

尾花 康広

福田 まもる

井上 まい

とみなが ひろゆき

津田 信太郎

橋口 えりな

阿部 正剛

田中 たかし

石本 優子

篠原 達也

新村 まさる

中山 郁美

近藤 里美

教育予算の拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大して以来、休校・学級閉鎖などに伴う子どもたちの心理的負担が増大しています。小学校の学級編制の標準が段階的に35人に引き下げられるなど、教育環境の整備は行われていますが、それだけでは心理的負担は解消されず、教職員らが不断の努力を続けています。

学校現場では、本格実施となった新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など子どもを取り巻く状況が複雑化する中で、小学校における専科教員の拡充や生徒指導・進路指導體制の充実、特別支援教育の充実など、一人一人の児童生徒へのきめ細かで丁寧な対応を行うことができる指導體制が求められます。あわせて、学びの質を高めるためには、教員が教材研究や授業準備に専念できる時間を確保する必要があります。中央教育審議会においてまとめられた「学校における働き方改革に関する総合的な方策」では、教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用、学校が担うべき業務の明確化・適正化などを求めています。

子どもたちの教育水準を向上させること、また、子どもたちに豊かな学びを保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要であり、国の施策として財源措置を行い、十分な教育予算を確保することが必要です。

しかしながら、三位一体改革の中で、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方自治体は財政状況が依然として厳しい中、独自財源で教職員等の人的措置を行うなど、更に負担が増加しています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、子どもたちの教育環境を更に改善していくため、地方自治体の教育行政の充実に向けた教育予算の拡充を図られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣、内閣官房長官、
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

議 長 名